

越知町循環型社会形成推進地域計画

越 知 町

平成26年12月11日

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

対象市町村名 越知町

面 積 111.95 km²

人 口 6,021人 (平成27年3月31日現在)

過疎地域に該当

(2) 計画期間

本計画は、平成27年4月1日から令和4年3月31日までの7年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

生活排水対策の基本として、水の適正利用に関する普及啓発とともに、生活排水の処理施設を逐次整備していくこととするが、生活排水処理施設整備の基本方針については次のとおりとする。

① 人口の約59%が集中する市街地は公共下水道により処理するものとする。

公共下水道については、昭和55年に市街地中央部の約44haについて事業計画が認可され、平成2年度に認可変更を行い、約49haに拡大した。平成元年度に雨水幹線の整備を終了、平成4年度より污水事業に着手し、平成6年度から一部供用開始。現在認可区域を81haとし、維持管理等を行っている。

② 公共下水道認可区域以外の地域については、各戸または共同で浄化槽により処理するものとする。

③ 既設単独浄化槽については、生活雑排水の処理を進めるため個別の状況を勘案しつつ、公共下水道認可区域は下水道への接続の促進を図り、認可区域以外の地域は浄化槽への転換に理解を求めていく。

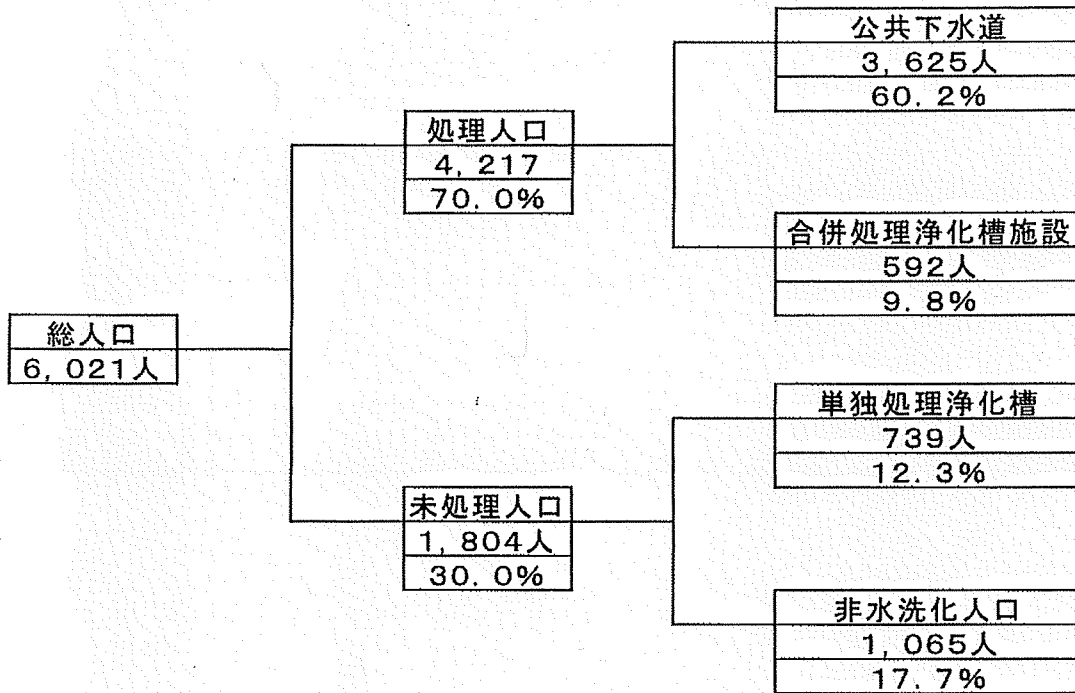
2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 生活排水の処理の現状

平成26年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排水量は次のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で6,021人であり、水洗化人口は、4,217人、污水衛生処理率70.0%である。

し尿発生量は2.0千kL/年、浄化槽汚泥発生量は0.8千kL/年であり、処分量(=収集・運搬)は2.8千kL/年で、発生量の100.0%である。



生活排水の処理状況フロー（平成26年度）

(2) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、次表に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表 生活排水処理に関する現状と目標

処理形態別人口		平成26年度実績	令和3年度目標
	公共下水道	3,625人 (60.2%)	3,273人 (62.3%)
合併処理浄化槽等	592人 (9.8%)	589人 (11.2%)	
未処理人口	1,804人 (30.0%)	1,392人 (26.5%)	
合計	6,021人	5,254人	
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿	2,014 キロリットル	1,897 キロリットル
	浄化槽汚泥量	764 キロリットル	783 キロリットル
	合計	2,778 キロリットル	2,680 キロリットル

3. 施策の内容

(1) 地域の特性に応じた汚水処理施設の整備

浄化槽、公共下水道等の汚水処理施設の整備にあたり、それぞれの特徴を踏まえ、地形等の自然条件、集落の形成等地域の特性を踏まえた整備を行う。

(2) 浄化槽の整備

浄化槽設置整備事業により、浄化槽の整備を進める。

(3) 単独処理浄化槽対策

単独処理浄化槽は汚濁負荷が高く、水質汚濁の原因となっていることから、公共下水道公示区域内については公共下水道へ接続、公共下水道公示区域外については既存の単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換を図る。

(4) 生活排水対策

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、啓発活動の強化を図る。

- ・ 広報活動の実施
- ・ 廃油ポット、三角コーナネット、拭き取り紙等の排出抑制用品の普及
- ・ 無リン洗剤、石けんの使用

(5) し尿・汚泥処理

- ・ 浄化槽設置整備事業に伴い発生する汚泥は、高吾北広域町村事務組合による委託業者及び許可業者が収集運搬し、当該組合のし尿処理施設で処理し、生じた汚泥を脱水後たい肥化したものは全量再生利用している。
- ・ 高吾北広域町村事務組合のし尿処理施設は、嫌気性消化活性汚泥処理方式、処理能力47kL/日の施設で稼働率は92%である。浄化槽汚泥の割合は全投入量の25%であり、浄化槽汚泥を受け入れても適正に処理することができる。

(6) 最終処分場

中間処理の過程で取り除かれた異物（ビニール、布など）は、高吾北清掃センターで焼却し、その残さは高吾北処理センターで最終処分する。

(7) 処理体制 生活排水処理の現状と今後

生活排水処理については、引き続き、公共下水道が整備されていない人口散在地域等で合併浄化槽の整備を進めていく。

また、し尿、浄化槽汚泥については、現在、し尿処理施設において処理し、生じた汚泥を脱水後、たい肥化したものは全量再生利用しており引き続き実施する。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて町、県及び国と意見交換をしつつ計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1（27年度）

1 地域の概要

(1) 地域名	越知町	(2) 地域内人口	6,021人	(3) 地域面積	111.95km ²
(4) 構成市町村等名		(5) 地域の要件*	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪、(山村) 半島 (過疎) その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立（予定）年月日：〇〇年〇〇月〇〇日設立、認可予定 設立されていない場合、今後の見通し：				

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状						目標
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	令和3年度
総人口		6,662	6,496	6,390	6,286	6,144	6,021	5,254
公共下水道	汚水衛生処理人口	3,903	3,810	3,754	3,719	3,667	3,625	3,273
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	58.6%	58.7%	58.7%	59.2%	59.7%	60.2%	62.3%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率							
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	545	542	561	579	580	592	589
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	8.2%	8.3%	8.8%	9.2%	9.4%	9.8%	11.2%
未処理人口	汚水衛生処理人口	2,214	2,144	2,075	1,988	1,897	1,804	1,392
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	33.2%	33.0%	32.5%	31.6%	30.9%	30.0%	26.5%

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付のこと。（別紙参考を参照）

3 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月日	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	越知町	215	559人	S63.4	40	219	R3	

※計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付すること。

7,000

6,000

5,000

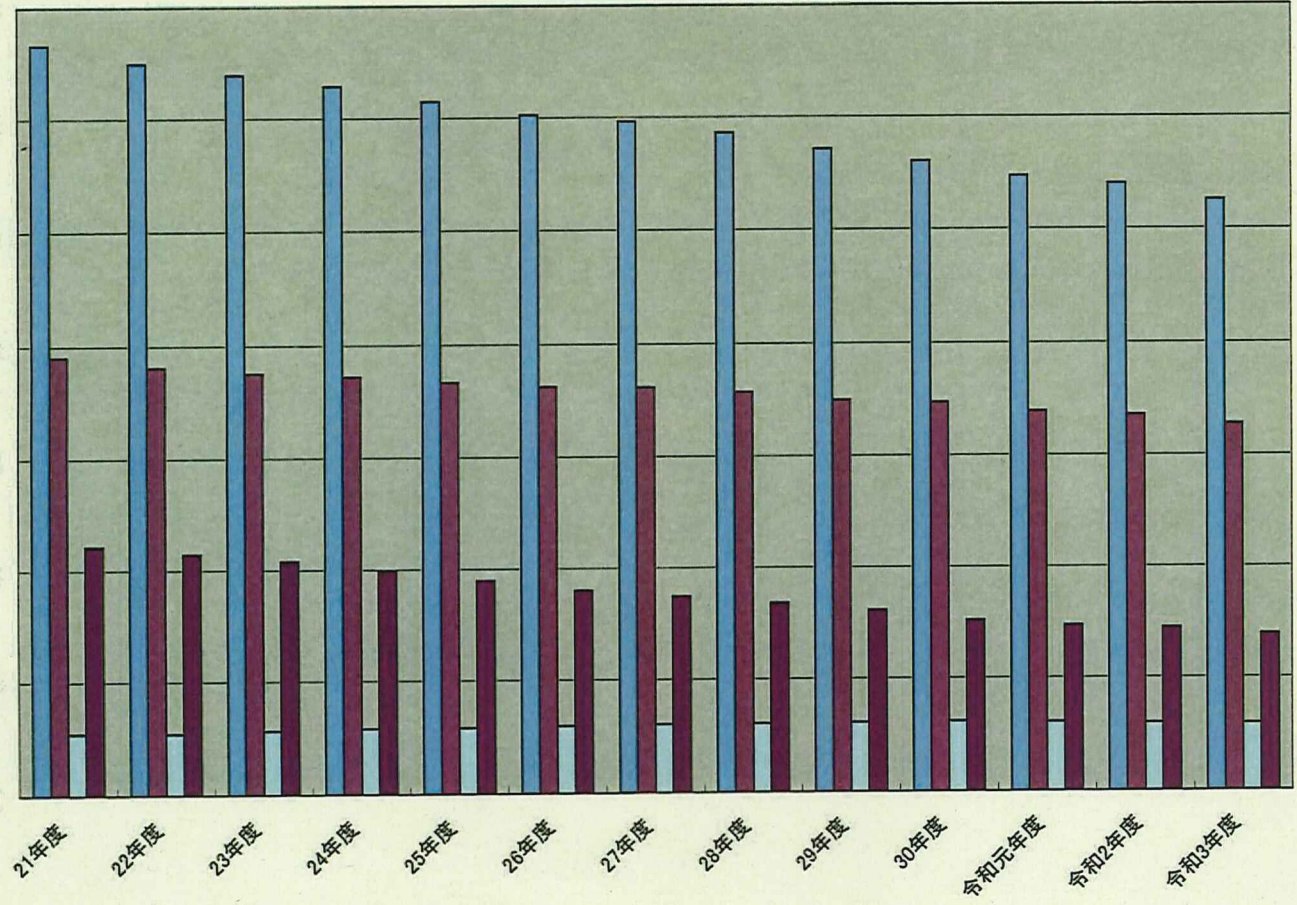
4,000

3,000

2,000

1,000

0



■ 総人口

■ 公共下水道

□ 合併処理浄化槽等

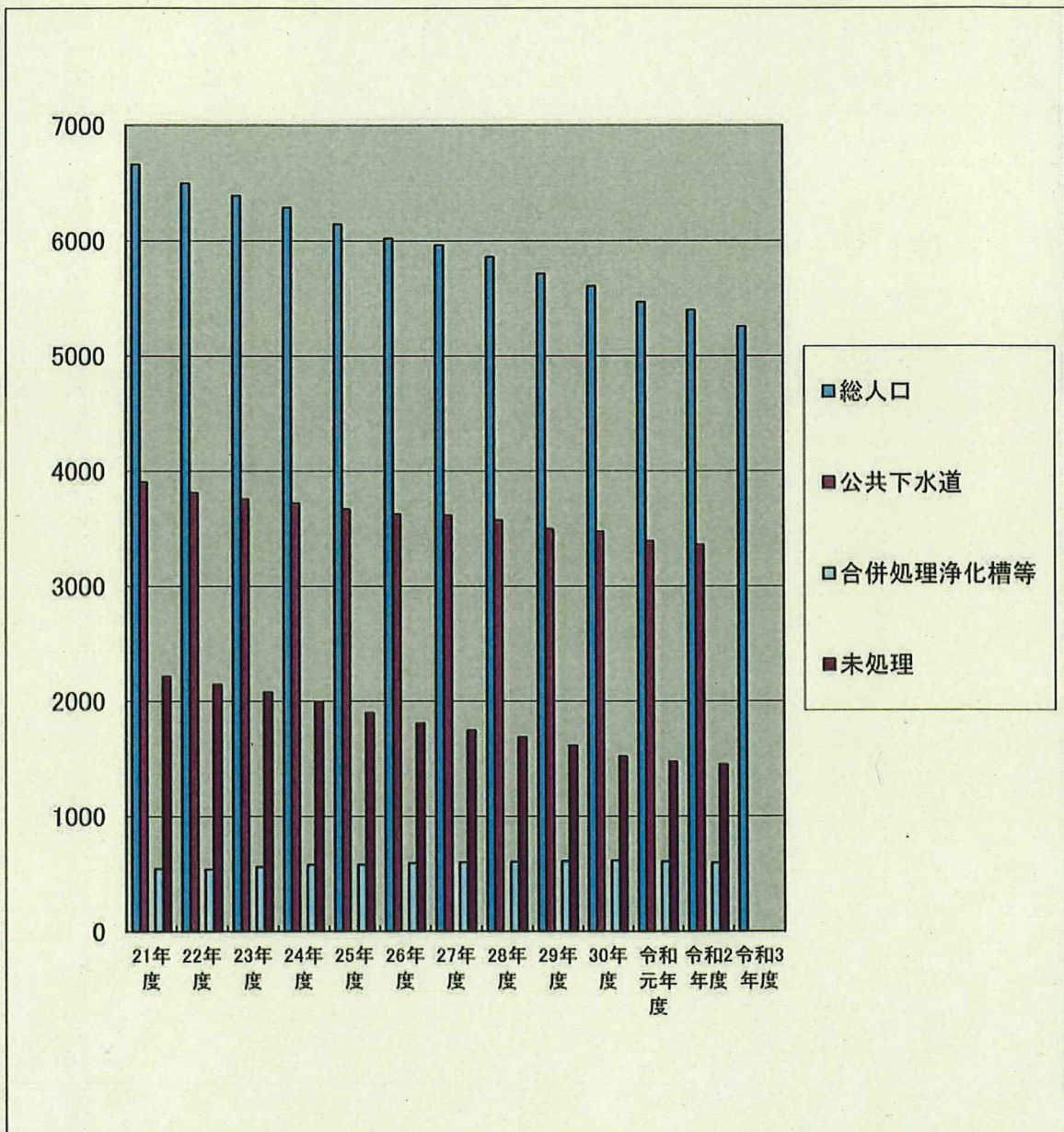
■ 未処理

別添

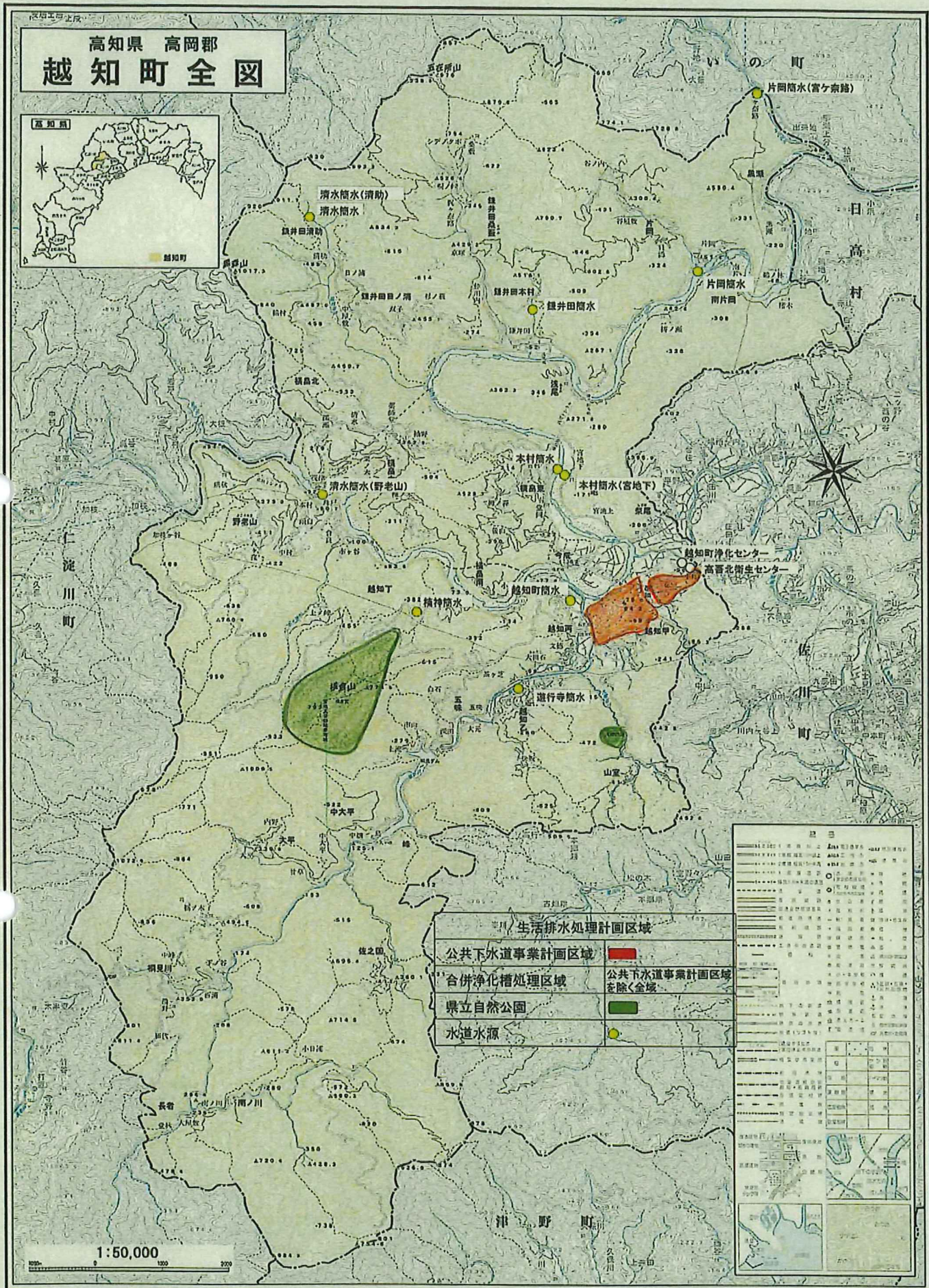
生活排水処理の現状と目標

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
総人口	6,662	6,496	6,390	6,286	6,144	6,021
公共下水道	3,903	3,810	3,754	3,719	3,667	3,625
合併処理浄化槽等	545	542	561	579	580	592
未処理	2,214	2,144	2,075	1,988	1,897	1,804

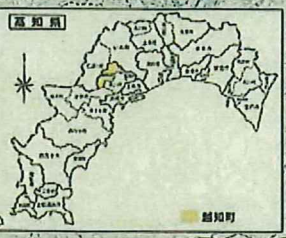
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総人口	5,962	5,858	5,714	5,605	5,466	5,397	5,254
公共下水道	3,615	3,571	3,493	3,471	3,388	3,354	3,273
合併処理浄化槽等	601	604	609	615	607	595	589
未処理	1,746	1,683	1,612	1,519	1,471	1,448	1,392



越知町生活排水処理構想図



高知県 高岡郡
越知町全図



生活排水処理計画区域	
公共下水道事業計画区域	
合併浄化槽処理区域	公共下水道事業計画区域を除く全域
県立自然公園	
水道水源	

<ul style="list-style-type: none"> 1:50,000 縮尺 2: 境界線 3: 市界線 4: 町界線 5: 村界線 6: 大字界線 7: 大字界線 8: 大字界線 9: 大字界線 10: 大字界線 11: 大字界線 12: 大字界線 13: 大字界線 14: 大字界線 15: 大字界線 16: 大字界線 17: 大字界線 18: 大字界線 19: 大字界線 20: 大字界線 21: 大字界線 22: 大字界線 23: 大字界線 24: 大字界線 25: 大字界線 26: 大字界線 27: 大字界線 28: 大字界線 29: 大字界線 30: 大字界線 31: 大字界線 32: 大字界線 33: 大字界線 34: 大字界線 35: 大字界線 36: 大字界線 37: 大字界線 38: 大字界線 39: 大字界線 40: 大字界線 41: 大字界線 42: 大字界線 43: 大字界線 44: 大字界線 45: 大字界線 46: 大字界線 47: 大字界線 48: 大字界線 49: 大字界線 50: 大字界線 51: 大字界線 52: 大字界線 53: 大字界線 54: 大字界線 55: 大字界線 56: 大字界線 57: 大字界線 58: 大字界線 59: 大字界線 60: 大字界線 61: 大字界線 62: 大字界線 63: 大字界線 64: 大字界線 65: 大字界線 66: 大字界線 67: 大字界線 68: 大字界線 69: 大字界線 70: 大字界線 71: 大字界線 72: 大字界線 73: 大字界線 74: 大字界線 75: 大字界線 76: 大字界線 77: 大字界線 78: 大字界線 79: 大字界線 80: 大字界線 81: 大字界線 82: 大字界線 83: 大字界線 84: 大字界線 85: 大字界線 86: 大字界線 87: 大字界線 88: 大字界線 89: 大字界線 90: 大字界線 91: 大字界線 92: 大字界線 93: 大字界線 94: 大字界線 95: 大字界線 96: 大字界線 97: 大字界線 98: 大字界線 99: 大字界線 100: 大字界線 	<ul style="list-style-type: none"> 1: 大字界線 2: 大字界線 3: 大字界線 4: 大字界線 5: 大字界線 6: 大字界線 7: 大字界線 8: 大字界線 9: 大字界線 10: 大字界線 11: 大字界線 12: 大字界線 13: 大字界線 14: 大字界線 15: 大字界線 16: 大字界線 17: 大字界線 18: 大字界線 19: 大字界線 20: 大字界線 21: 大字界線 22: 大字界線 23: 大字界線 24: 大字界線 25: 大字界線 26: 大字界線 27: 大字界線 28: 大字界線 29: 大字界線 30: 大字界線 31: 大字界線 32: 大字界線 33: 大字界線 34: 大字界線 35: 大字界線 36: 大字界線 37: 大字界線 38: 大字界線 39: 大字界線 40: 大字界線 41: 大字界線 42: 大字界線 43: 大字界線 44: 大字界線 45: 大字界線 46: 大字界線 47: 大字界線 48: 大字界線 49: 大字界線 50: 大字界線 51: 大字界線 52: 大字界線 53: 大字界線 54: 大字界線 55: 大字界線 56: 大字界線 57: 大字界線 58: 大字界線 59: 大字界線 60: 大字界線 61: 大字界線 62: 大字界線 63: 大字界線 64: 大字界線 65: 大字界線 66: 大字界線 67: 大字界線 68: 大字界線 69: 大字界線 70: 大字界線 71: 大字界線 72: 大字界線 73: 大字界線 74: 大字界線 75: 大字界線 76: 大字界線 77: 大字界線 78: 大字界線 79: 大字界線 80: 大字界線 81: 大字界線 82: 大字界線 83: 大字界線 84: 大字界線 85: 大字界線 86: 大字界線 87: 大字界線 88: 大字界線 89: 大字界線 90: 大字界線 91: 大字界線 92: 大字界線 93: 大字界線 94: 大字界線 95: 大字界線 96: 大字界線 97: 大字界線 98: 大字界線 99: 大字界線 100: 大字界線
--	--

高知県高岡郡越知町役場

『測量法に基づき国土院院長承認(後用)R2JH-109』

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2(令和 年度)

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名 称 ※2	規 模	事業期間 交付期間		総事業費(千円)							交付対象事業費(千円)							備 考			
				単位	開始	終了	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度		令和 3年度		
○浄化槽に関する事業							14,070	2,622	1,410	2,406	1,824	1,742	2,033	2,033	14,070	2,622	1,410	2,406	1,824	1,742	2,033	2,033	
浄化槽設置整備事業			40基	H27	R3		14,070	2,622	1,410	2,406	1,824	1,742	2,033	2,033	14,070	2,622	1,410	2,406	1,824	1,742	2,033	2,033	
浄化槽市町村整備推進							0								0								
合 計			40基				14,070	2,622	1,410	2,406	1,824	1,742	2,033	2,033	14,070	2,622	1,410	2,406	1,824	1,742	2,033	2,033	

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。
 ※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。
 ※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。
 ※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 高知県

(1) 事業主体名	越知町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	公共下水道認可区域は下水道への接続の促進を図り、認可区域以外の地域は合併処理浄化槽への転換を図る。
(4) 事業期間	平成27年度～令和3年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱中、第3事業の内容（1）、 ア-（イ）（ウ）（オ）（カ）
(6) 事業計画額	交付対象事業費 14,070千円 うち（以下の事業を実施する場合） ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費

千円
千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	32基 (160人分)	10,624,000	10,624,000	10,624,000
6～7人槽	7基 (49人分)	2,898,000	2,898,000	2,898,000
8～10人槽	1基 (10人分)	548,000	548,000	548,000
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
計画策定 調査費				
うち台帳 作成費用				
合計	40基 (219人分)	14,070,000	14,070,000	14,070,000